

軽井沢観光会館利用規定（必ずお読みください）

1. 申込期間は、利用する日の3か月前の1日より利用する日の1週間前までとし、利用できる期間には設営搬入から撤収搬出までを含み、最長1週間です。
(例えば、8月15日利用申請については5月1日より申込を受付いたします。)
受付は、利用許可申請書受付順となります。なお、受付日の9時から9時10分までの間に利用許可申請が複数となった場合は、抽選とさせていただきます。
※ 1週間以内でも空きがある場合は、お申し込み可能なことがございますので、お問い合わせください。
2. 利用料金は、利用当日に観光会館窓口にて納付してください。ゆうちょ銀行振込みでお支払いの場合は、事前にお申し付けください。
3. 館内のトイレは有料トイレとなっておりますが、貸館利用者は無料です。利用される場合は、窓口にお申し出ください。
4. 当館には駐車場スペースがございません。最寄りの有料駐車場をご利用ください。
5. 当館内及び当館敷地内は全面禁煙となっております。ご協力願います。
6. 出店される展示物の破損、盗難につきましては、当館では一切責任を負えません。お客様ご自身での管理をお願いいたします。
7. 催事の案内看板等を会館前に出す場合は、最小限にして頂き、場所や個数については係員の指示に従い、軽井沢町の条例等を遵守した節度あるご利用をお願い致します。
8. 展示物の著作権・肖像権・パブリシティ権などの知的財産権に関しては、お客様ご自身で問題のなきよう対処願います。当館では一切責任を負いません。
9. 利用取り消しは、利用日前日正午までに「軽井沢観光会館利用変更・取消届」を記入・押印のうえ、提出願います。納付いただいた利用料金は返納いたします。前日正午までにご連絡いただけない場合は、利用したものとして、利用料金をいただきます。ご了承ください。
10. 利用時間については、当館の開館時間に準じての利用をお願いいたします。
11. 集団的又は常習的に暴力行為を行う恐れのある組織の利益になると認めるときは、施設利用をご遠慮していただきます。
12. 試飲や試食を伴う販売はお断りいたします。販売品は予め別紙によりご提示願います。
13. 退館時には現状維持の状態でご返却をお願い致します。

【軽井沢観光会館有料展示室等利用について詳細】

- 観光会館内の展示室、視聴覚室、会議室が有料でご利用いただけます。

	内容	備考
お申込み受付	利用日3ヶ月前～利用日1週間前まで	観光会館 窓口またはFAX
提出書類	利用許可申請書（様式第1号）	
利用料金の納付	利用当日観光会館窓口にて現金払い 又は ゆうちょ銀行振込み	
利用時間	9:00～16:30	
利用可能期間	最長1週間まで	
キャンセル	利用日前日正午までにご連絡ください	*キャンセルのご連絡がない場合は利用料金をいただきます
休館日	12月28日～12月31日	

- 各スペース面積

室名	面積	備 考
展 示 室	33.1㎡	販売・作品の展示等を伴う催し
視 聴 覚 室	36.6㎡	販売・作品の展示等を伴う催し
会 議 室	33.1㎡	会議・控室・面接会場・セミナーなど <備 品> ・ホワイトボード ・スクリーン ・Wi-Fi（セキュリティ付き） ・プロジェクター ・スピーカーフォン

- 有料施設利用料金について

区 分 種 別	半 日(4時間以内)		一 日	
	入場料徴収・物販 等をしない場合	入場料徴収・物 販等をする場合	入場料徴収・物販等 を徴収しない場合	入場料徴収・物販 等を徴収する場合
展示スペース	2,500	3,750	5,000	7,500
視聴覚室	5,000	7,500	10,000	15,000
会議室	3,000	4,500	6,000	9,000

(単位:円 消費税込)

- イベント投稿について（注1）

- 観光会館ご利用の方は、当協会HPにてイベント告知できます。
- HP上に告知希望の方は、使用許可申請書の備考欄に**チェック**をお願いします。
別途投稿の詳細をご案内いたします。